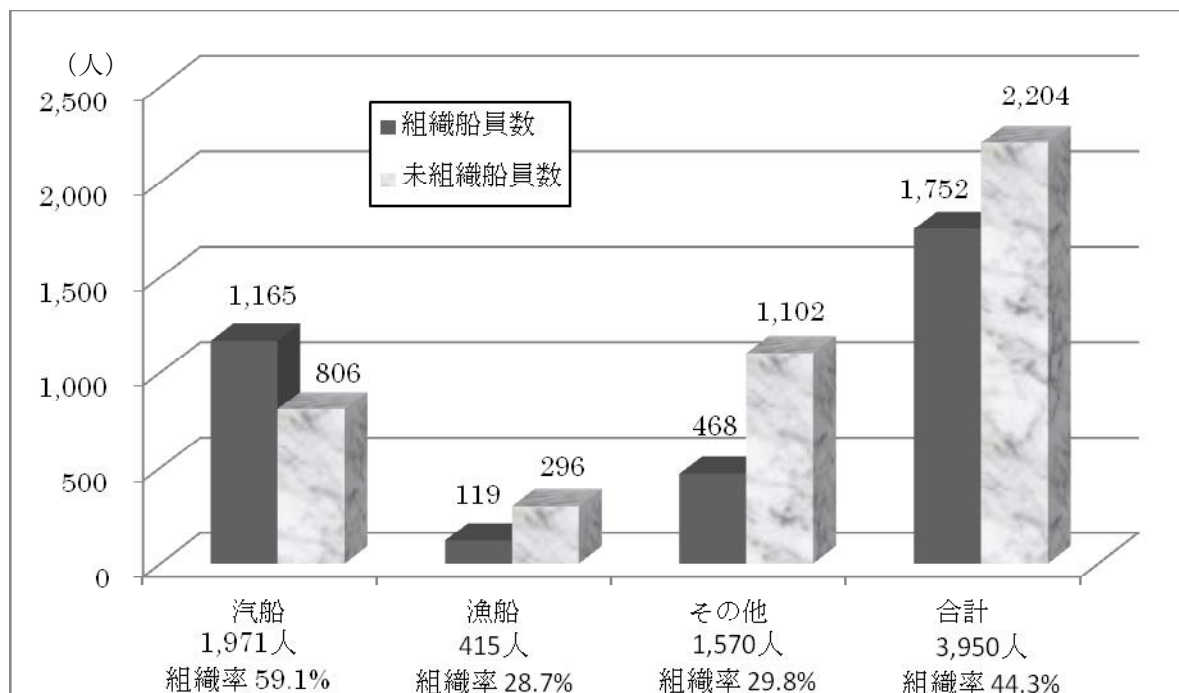


1 船員労働の現況

(1) 船員の労働組合組織率

船員法適用船員数及び船員労働組合の組織状況は、次のとおりである。

第1図 船員の労働組合組織率 (平成26年10月1日現在)



注) 船員数及び組織船員数は、船員法第111条報告による(船員数は、非雇用船員を含まない)。

「汽船」は、貨物船・旅客船・専用船を示す。

「その他」は、曳船・押船・はしけ・作業船・浚渫船・官公庁船等を示す。

(2) 船員最低賃金の状況

最低賃金の決定は、「船員の生計費」、「類似の船員の賃金」、「通常の事業の賃金支払能力」を考慮して、必要があると認めるときは近畿地方交通審議会に諮問を行うこととなっている。

平成26年度は、内航団体の労使中央交渉や消費者物価指数等諸般の状況等を考慮し、神戸運輸監理部長権限にかかる内航鋼船運航業及び木船運航業、海上旅客運送業、漁業(沖合底引き網)について、平成26年8月26日に諮問がなされ、近畿地方交通審議会神戸船員部会の下に各専門部会が設置され審議が行われた。

その後、平成26年12月10日に上記3業種の最低賃金改定を答申。これを受けて平成27年1月29日に決定、同2月28日に発効した。

(3) 船員の福利厚生施設の状況

(ア) 宿泊等施設

管内の宿泊・休憩施設は、次のとおりである。

(一財) 日本船員厚生協会 神戸大倉山海員会館

(イ) 医療施設

管内の医療施設は、次のとおりである。

(一社) 日本海員掖済会 神戸掖済会病院

(一財) 神戸マリナーズ厚生会 神戸マリナーズ厚生会病院

(4) 船員の確保対策

船員不足が顕在化してきている中、平成26年度は次のとおり対策事業を実施した。

(ア) 水産系高校生を対象とした内航海運事業者によるインターンシップ助成事業について、3事業者の協力を得て、4校7名に実施した。

(イ) 新たな分野から船員を確保・育成する事業者を支援する「船員計画雇用促進等事業」について、9事業者に対して15,741,677円の助成金を支給した。

このほか、平成26年度に船員の確保対策を目的として実施した事業（関係団体との連携事業を含む）は、以下のとおりである。

行事名	実施日（回数）	対象	概要
出前授業	通年	小・中学生	海の仕事や船員という仕事に対する関心を深めることを目的に、総合学習授業に海事関係者を講師として派遣し、海事教材を使用した授業を実施
特別出前授業	通年	中学生	海事産業への興味喚起を目的に、現役船員や海事教育機関関係者等を講師として派遣し、現場の生の話題を基にした授業を実施
めざせ海技者セミナー	4月13日	練習船 実習生等	航海訓練所練習船の神戸港寄港に時期を合わせ、全国の海運事業者を一堂に会した企業説明会・合同面接会を開催
神戸港ポート天国	7月20日	—	内航海運への理解を広めることを目的に、パネルの展示や関連リーフレットの配布など内航海運について広報
海事施設見学会	8月5日	小・中学生	海事に関する理解を深めることを目的に、港湾施設や海事施設の見学等を実施
親子交流海洋教室&海事施設見学会	8月7日	小学生 及び保護者	海事に関する理解を深めることを目的に、神戸港の海上からの見学、手旗信号体験等を実施
こども交流海洋教室	8月20日	小学生	海事に関する理解を深めることを目的に、独立行政法人航海訓練所練習船「青雲丸」船内見学等を実施

就活講演会	11月12日	若年求職者	若者しごと倶楽部などと連携し、内航船員を就業の選択肢としてもらうことを目的に、同倶楽部が主催した講演会で「船員の仕事」について講演
動く海洋教室	1月18日	中学生 (及び教師)	船員に対する理解を深め、船員を目指す若者の確保を図ることを目的に、航海訓練所練習船「海王丸」を使った海洋教室を実施
就職セミナー等	2月10日	若年求職者等	兵庫労働局と連携し、内航船員を就業の選択肢としてもらうことを目的に、同局が主催した就職面接会で船員の仕事・内航海運を紹介
帆船「みらいへ」 海洋教室	3月26日	中学生	船員の仕事や生活に対する理解を深め、船員を目指す若者の確保を図ることを目的に、神戸港を母港とする日本唯一のセイルトレーニングシップ「みらいへ」を使った海洋教室を実施

(5) 個別労働関係紛争等の処理状況

平成26年度は「個別労働関係紛争」は発生しなかったが、「個別労働関係紛争」以外の労働関係に関する相談回数は2回、相談者数は2人であった。